

管理No.:CSD	文書No.:003	CSD (Child Safety through Design) —要求事項	版数:1	頁: 1 / 12
制定日:2013.9.30			改訂日:	

非管理版

C S D (Child Safety through Design) —要求事項

制定 2013年 9月 30日

版番号 1

キッズデザイン協議会

管理No.:CSD	文書No.:003	CSD (Child Safety through Design) —要求事項	版数:1	頁: 2 / 12
制定日:2013.9.30			改訂日:	

目次

0	序文	3
1	適用範囲	3
2	引用規格	3
3	用語及び定義	4
4	一般要求事項	4
4.1	適用範囲の明確化	5
4.2	遵守法令・規格等の明確化	4
4.4	仕組	4
4.5	運用	4
5	キッズデザインプロセス要求事項	5
5.1	キッズデザインプロセスの導入	5
5.2	デザインコンセプト	5
5.3	デザインレビュー	5
5.4	カスタマーコミュニケーション	5
5.5	事故情報・ユーザーニーズ収集・分析	6
6	製品・環境・サービス評価要求事項	6
	附属書A (参考) CSD (Child Safety through Design) 要求項目一覧	7
	解説	9

管理No.:CSD	文書No.:003	CSD (Child Safety through Design) —要求事項	版数:1	頁: 3 / 12
制定日:2013.9.30			改訂日:	

0. 序文

キッズデザインとは、子どもが安全かつ創造性や感性豊かに育ち、かつ子どもを産み育てやすい社会環境を、デザインを通じて整備することである。

製品・環境・サービスの開発と普及を推進する上で、キッズデザインをどのように捉えるべきかを明らかにした「キッズデザインの原則」(CSD001 キッズデザイン—原則)では、デザインの対象は、「子どもの安全・安心に貢献する」、「子どもの創造性を育む」、「出産・子育てを支援する」の3つからなる。

子どもの安全の確保において重要な点は、「子どもの身体寸法・筋力」及び「子どもの行動特性・心理特性」を理解し、具体的な開発においてその数値や特性を検討課題として取り上げ、デザインのプロセスに反映させていくことである。

キッズデザインガイドラインは、子どもの安全の確保のために情報の知識化を行ない、製品・環境・サービスの開発に活かし、さらに新たな情報を循環させ、次の開発に活かすというイノベーションサイクルを各社の事業プロセス内に組み込むためのものであり、キッズデザインガイドラインの順守によって、同じ要素に起因する子どもの事故の減少と、子どもが安全に育つ社会環境の拡大を目指すものである。

この規格は、キッズデザインを取り入れた製品・環境・サービスを実現するための方策の一つとして、「子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン」実現に向けてのプロセスである。

1. 適用範囲

この規格は、子どもを直接の利用者と想定したすべての製品・環境・サービスのみならず、子どもが接触しうるすべての製品・環境・サービスを対象とする。キッズデザインガイドラインの規定内容を踏まえ、製品・環境・サービス等全てにわたって、事業者の規模、業種、業態に関わらず、企画・開発・製造・販売等の事業プロセスに適応可能なデザインプロセスである。

2. 引用規格

次に挙げる規格は、この規格に引用することで、この規格の規定の一部を構成する。西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版(追補を含む。)には適用しない。

ISO/IEC Guide 50:2002, Safety aspects - Guidelines for child safety

財団法人日本規格協会の日本語訳

JIS Z 8051:2004 安全側面—規格への導入指針

注記 対応国際規格：ISO/IEC Guide 51:1999 Safety aspects - Guidelines for their inclusion in standards

JIS Q 9000:2006 品質マネジメントシステム — 基本及び用語

注記 対応国際規格：ISO 9000:2005, Quality management systems - Fundamentals and vocabulary

CSD001:2013 キッズデザインガイドライン—キッズデザインの原則

CSD002:2013 キッズデザインガイドライン—「子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン」における安全性のガイドライン

管理No.:CSD	文書No.:003	CSD (Child Safety through Design) —要求事項	版数:1	頁: 4 / 12
制定日:2013.9.30			改訂日:	

3. 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、CSD001:2013 キッズデザイン—原則 及びCSD002 :2013 キッズデザインガイドライン—「子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン」における安全性のガイドライン によるほか、以下による。

3.1 キッズデザインプロセス

「デザインコンセプト」、「デザインレビュー」、「カスタマーコミュニケーション」、「事故情報・ユーザーニーズ収集・分析」の4項目を、イノベーションサイクルとして回し、スパイラルアップして行くことを求めている。

注記 CSD002:2013 キッズデザインガイドライン—安全性 に詳細が記載されている。

3.2 CSD (Child Safety through Design)

製品・環境・サービスに定められている安全基準や規格の遵守だけでは解決できない子どもの事故に対して、実際に起きた事故、類似事故、あるいはヒヤリハット情報に基づき、キッズデザインガイドラインを遵守してキッズデザインプロセスを導入し、循環させることで解決しようとする一連の行為。

4. 一般要求事項

キッズデザインを取り入れた製品・環境・サービスを実現するには、キッズデザインの原則を踏まえるとともに、キッズデザインガイドラインの遵守によるキッズデザインプロセスを導入し、これを循環させるイノベーションサイクルにより高質化を図る。

4.1 適用範囲の明確化

CSD 認証の対象とする製品・環境・サービスを文書化等により明確化する。[shall]

4.2 遵守法令・規格等の明確化

CSD 認証の対象とする製品・環境・サービスに適用される法令、規制、及びその他の規格・基準を、文書化等により明確化する。[shall]

4.3 仕組

キッズデザインを取り入れた製品・環境・サービスを実現するための組織体制、部署、責任と権限が明確にされていること。[shall]

4.4 運用

キッズデザインを取り入れた製品・環境・サービスを実現するための対応手順、対応内容が確立され、適切に運用されていること。[shall]

5. キッズデザインプロセス要求事項

5.1 キッズデザインプロセスの導入

キッズデザインプロセスは、「デザインコンセプト」、「デザインレビュー」、「カスタマーコミュニケーション」、「事故情報・ユーザーニーズ収集・分析」の4項目から構成され、自社の事業プロセス（企画、開発、設計、製造・建設、販売、運用等）において最適と考えられるプロセスに組み込むことにより、キッズデザインの基本的考え方を反映した製品・環境・サービスを実現するものである。キッズデ

管理No.:CSD	文書No.:003	CSD (Child Safety through Design) —要求事項	版数:1	頁: 5 / 12
制定日:2013.9.30			改訂日:	

ザインプロセスは、構成される4項目を循環させるイノベーションサイクルにより高質化を図ることができる。

5.2 デザインコンセプト

5.2.1 事故情報を検索して、当該製品・環境・サービスに関連する過去の子どもの事故事例について確認する。[shall]

5.2.2 過去の事故事例を発見した場合には、その対処方法を検討する。[shall]

5.2.3 対処方法の検討に関しては、身体寸法・特性情報を参照して、関係する部位の子どもの寸法や筋力、傷害の影響について確認するとよい。[should]

5.2.4 行動心理・特性情報やリスクチェックシートを参照して、子どもに特有な行動を推測して、想定される事故を予測することが望ましい。[recommend]

5.3 デザインレビュー

5.3.1 キッズデザインコンセプトに基づく、デザインレビューを実施し、関係者を明確にする。[shall]

5.3.2 デザインレビューで発生した課題や提案のフィードバック方法を明確にする。[should]

5.3.3 「キッズデザインの原則」を関係者に周知する。[shall]

5.3.4 キッズデザインコンセプトに相当する内容が図面又は試作品等の段階で適合するか確認する。[shall]

5.3.5 確認した結果が適合しなかった場合には、適合する内容に改善する。[shall]

注記 確認は、「製品」の場合には図面または試作品等で確認する。「環境」の場合には図面等で確認する。「サービス」の場合にはシナリオ等で確認する。

5.3.6 リスクチェックシート等を使って利用者が使用開始する前までにリスクの有無を確認するとよい。[should]

5.3.7 発見できたリスクは、許容可能なリスクまで改善するとよい。[should]

5.3.8 当該製品・環境・サービスの使用部品・材料についての評価方法を明確にすることが望ましい。[recommend]

5.3.9 サービスにおいては、その運用の関係者に対する、指導及びトレーニングの方法を規定する。また、それを実行した結果を記録する。[shall]

5.4 カスタマーコミュニケーション

5.4.1 利用者が製品・環境・サービスを正しく使用できるドキュメントを作成して利用者に情報を伝達する。[shall]

注記 ドキュメントは、取り扱い説明書、カタログ、情報伝達シート等が該当する。サービスにおいては、「使用」を「利用」に置き換えること。

5.4.2 ドキュメントの内容は、正しい使用方法だけでなく、誤った使用方法によるリスクも併記することが望ましい。[recommend]

5.4.3 ドキュメントは、ピクトグラムや図式も併用することが望ましい。[recommend]

5.4.4 販売又は提供後に、当該製品・環境・サービスの子どものに関する事故情報を利用者から収集できる仕組みを整備するとよい。[should]

管理No.:CSD	文書No.:003	CSD (Child Safety through Design) —要求事項	版数:1	頁: 6 / 12
制定日:2013.9.30			改訂日:	

5.4.5 組織における体制図や利用者からの連絡窓口を明確にする。[shall]

5.5 事故情報・ユーザーニーズ収集・分析

5.5.1 利用者から収集した事故情報を蓄積して、関係者がその内容を照会できる仕組みを整備する。[shall]

5.5.2 事故情報は継続して収集することが望ましい。[recommend]

5.5.3 収集した事故情報について、事故の原因について分析して、再発防止について検討する仕組みを整備するとよい。[should]

6. 製品・環境・サービス評価要求事項

6.1 当該製品・環境・サービスが必要とする関連規格及び／又は基準に関しては、当該製品・環境・サービスの事業者の責任において規定する。[shall]

6.2 当該製品・環境・サービスが関連する既存の品質管理基準に、キッズデザインプロセスを付加し、活用したことを証明する製造仕様書等を明確にする。[shall]

6.3 当該製品・環境・サービスが、関連する法令・規格等に適合していることを証明する。[shall]

管理No.:CSD	文書No.:003	CSD (Child Safety through Design) —要求事項	版数:1	頁: 7 / 12
制定日:2013.9.30			改訂日:	

附属書 A

(参考)

CSD (Child Safety through Design) キッズデザインプロセス要求項目一覧

大項目	中項目 (要求項目)	
① デザインコンセプト	要求項目①	(1) 事故情報を検索して、当該製品・環境・サービスに関連する過去の子どもの事故事例について確認する。 [shall]
		(2) 過去の事故事例を発見した場合には、その対処方法を検討する。 [shall]
		(3) 対処方法の検討に関しては、身体寸法・特性情報を参照して、関係する部位の子どもの寸法や筋力、傷害の影響について確認する必要がある。 [should]
	要求項目②	(1) 行動心理・特性情報やリスクチェックシートを参照して、子どもに特有な行動を推測して、想定される事故を予測することが望ましい。 [recommend]
② デザインレビュー	要求項目①	(1) キッズデザインコンセプトに基づく、デザインレビューを実施し、関係者を明確にする。 [shall]
	要求項目②	(1) デザインレビューで発生した課題や提案のフィードバック方法を明確にする必要がある。 [should]
	要求項目③	(1) 「キッズデザインの原則」を関係者に周知する。 [shall]
	要求項目④	(1) キッズデザインコンセプトに相当する内容が図面又は試作品等の段階で適合するか確認する。 [shall]
		(2) 確認した結果が適合しなかった場合には、適合する内容に改善する。 注記: 確認は、「製品」の場合には図面または試作品等で確認する。「環境」の場合には図面等で確認する。「サービス」の場合にはシナリオ等で確認する。 [shall]
要求項目⑤	(1) リスクチェックシート等を使って利用者が使用開始する前までにリスクの有無を確認する必要がある。 [should]	
	(2) 発見できたリスクは、許容可能なリスクまで改善する必要がある。 [should]	

管理No.:CSD	文書No.:003	CSD (Child Safety through Design) —要求事項	版数:1	頁: 8 / 12
制定日:2013.9.30			改訂日:	

大項目	中項目 (要求項目)	
② デザインレビュー	要求項目⑥	(1) 当該製品・環境・サービスの使用部品・材料についての評価方法を明確にすることが望ましい。 [recommend]
	要求項目⑦	(1) サービスにおいては、その運用の関係者に対する、指導及びトレーニングの方法を規定する。また、それを実行した結果を記録する。 [shall]
③ カスタマーコミュニケーション	要求項目①	(1) 利用者が製品・環境・サービスを正しく使用できるドキュメントを作成して利用者に情報を伝達する。 注記:ドキュメントは、取り扱い説明書、カタログ、情報伝達シート等が該当する。 サービスにおいては、「使用」を「利用」に置き換えること。 [shall]
		(2) ドキュメントの内容は、正しい使用方法だけでなく、誤った使用方法によるリスクも併記することが望ましい。 [recommend]
		(3) ドキュメントは、ピクトグラムや図式も併用することが望ましい。 [recommend]
	要求項目②	(1) 販売又は提供後に、当該製品・環境・サービスの子どもに関する事故情報を利用者から収集できる仕組みを整備する必要がある。 [should]
④ 事故情報・ユーザーズ 収集・分析	要求項目①	(1) 利用者から収集した事故情報を蓄積して、関係者がその内容を照会できる仕組みを整備する。 [shall]
		(2) 事故情報は継続して収集することが望ましい。 [recommend]
	要求項目②	(1) 収集した事故情報について、事故の原因について分析して、再発防止について検討する仕組みを整備する必要がある。 [should]

管理No.:CSD	文書No.:003	CSD (Child Safety through Design) —要求事項	版数:1	頁: 9 / 12
制定日:2013.9.30			改訂日:	

CSD (Child Safety through Design) —要求事項 解 説

この解説は、本体及び附属書に規定・記載した事柄、並びにこれらに関連した事柄を説明するもので、規定の一部ではない。

この解説は、キッズデザイン協議会が編集・発行するものであり、この解説に関する問い合わせは、キッズデザイン協議会へお願いします。

CSD 認証制度の概要

1 事業趣旨

CSD (Child Safety through Design) 認証とは、製品・環境・サービスに定められている安全基準や規格の遵守だけでは解決できない子どもの事故に対して、実際に起きた事故、類似事故、あるいはヒヤリハット情報に基づき、前述のキッズデザインガイドラインを遵守して、人間工学等の科学的アプローチによるデザインで解決され、企画・製造・販売された製品・環境・サービスを「キッズデザイン商品」として認証する制度である。

この認証が対象としている安全性の範囲(図1)は4つである。とりわけ、子どもがユーザーではない製品・環境・サービスの使い方や生活環境における設置・保管等に関する安全性については、製品別の規制がしにくい領域と考えている。親の真似、旺盛な好奇心、身体の著しい成長発達といった子どもならではの特性をどのようなユーザーとして捉え、あるいは購入された商品が何処に置かれ、またどのように保管管理されるべきかは、一律の規制や規格化は難しいと考えている。

この領域こそがこれまで誤使用や想定外の事故として扱われやすい領域であり、CSD 認証も主としてこの領域に適用する。

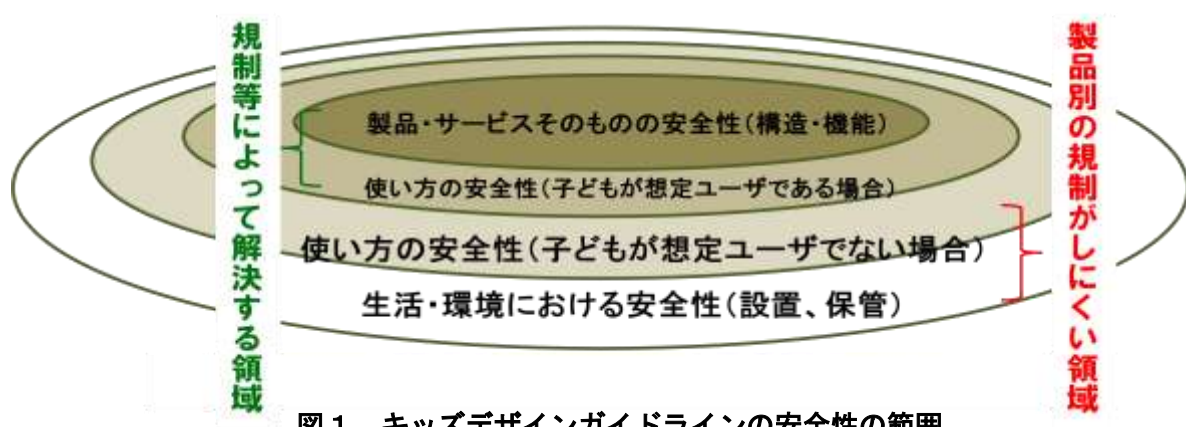


図1. キッズデザインガイドラインの安全性の範囲

この考え方を別の表現にすると、図2の「キッズデザインによる事故予防の領域」になる。図で表す領域はすべてキッズデザインガイドラインの安全性の範囲である。その中には、すでに法律や安全規格、あるいは業界基準や自社基準等で定められていて、いわば規制や規格化等によって安全性への解決を見出している領域がある。図の左下の①のところである。

しかし、この領域は、やや大括りな言い方をすると、想定する商品やサービスのユーザーを特定

管理No.:CSD	文書No.:003	CSD (Child Safety through Design) —要求事項	版数:1	頁: 10 / 12
制定日:2013.9.30			改訂日:	

し、目的にあった使い方をすることを前提にしている場合が殆どである。

一方、子どもが巻き込まれる事故は、多分にその領域外、つまり図の②の領域から起きている。その面積は図に表せないほど大きいと考えているが、目的外の使用、想定ユーザー以外の仕様・サイズ、あるいは設置保管、社会環境の劣化・悪化等が該当する。

因みに、この領域での実証実験等は複合的要因による検討をしなければならず、条件設定が非常に難しい。更には、子どもを被験させるためには倫理的配慮が必要なことから実施出来ない場合が非常に多い。

なお、CSD 認証は、主としてこの②の領域に対する安全性の改善がみられる製品・環境・サービスを認証の対象としているが、この中には、法律・安全規格・業界基準・自社基準等が全く定められていないか、除外されている領域、あるいは更なる高度化が求められているところへの改善がみられるものについても、CSD 認証の対象として含めている。

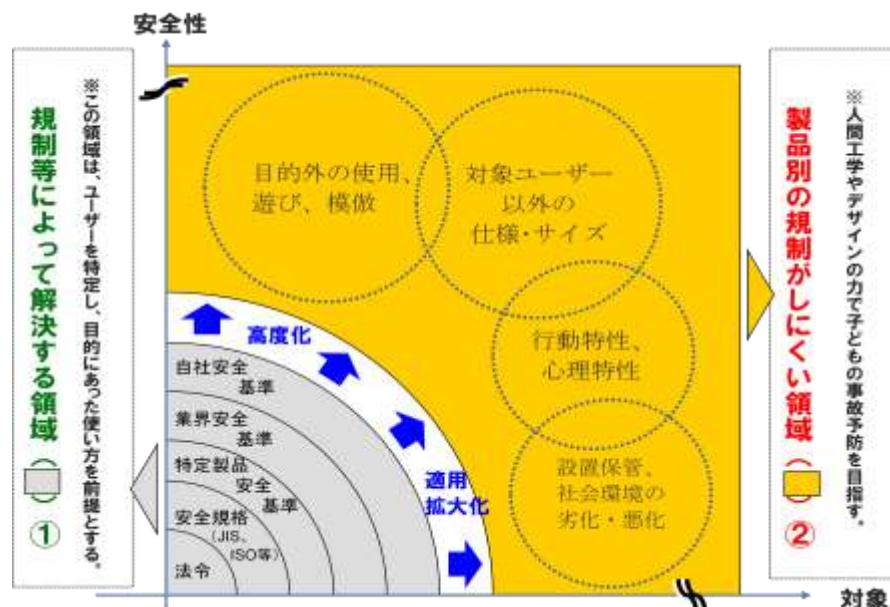


図2. キッズデザインによる事故予防の領域

2 認証の制度設計

CSD 認証制度の設計にあたっては、適用基準（キッズデザインガイドライン、以下 CSD 認証規格という）の国際標準化を視野に入れ、ISO/IEC Guide 67:2004 (JIS Q 0067:2005) を参考にした。本 CSD 認証は、製品の設計・開発のプロセス（所謂デザインプロセス）の評価に重点をおいた製品の認証制度と位置づけており、具体的な評価活動はおもに「デザインプロセス評価」と「製品評価」で構成される。

製品評価については、CSD 認証規格で求められる当該製品の安全性や特性を満たすことを確認する社内基準試験結果や第三者基準試験証明などをエビデンスとして活用することとし、CSD 認証のための独自試験などは実施しない。

管理No.:CSD	文書No.:003	CSD (Child Safety through Design) —要求事項	版数:1	頁: 11 / 12
制定日:2013.9.30			改訂日:	

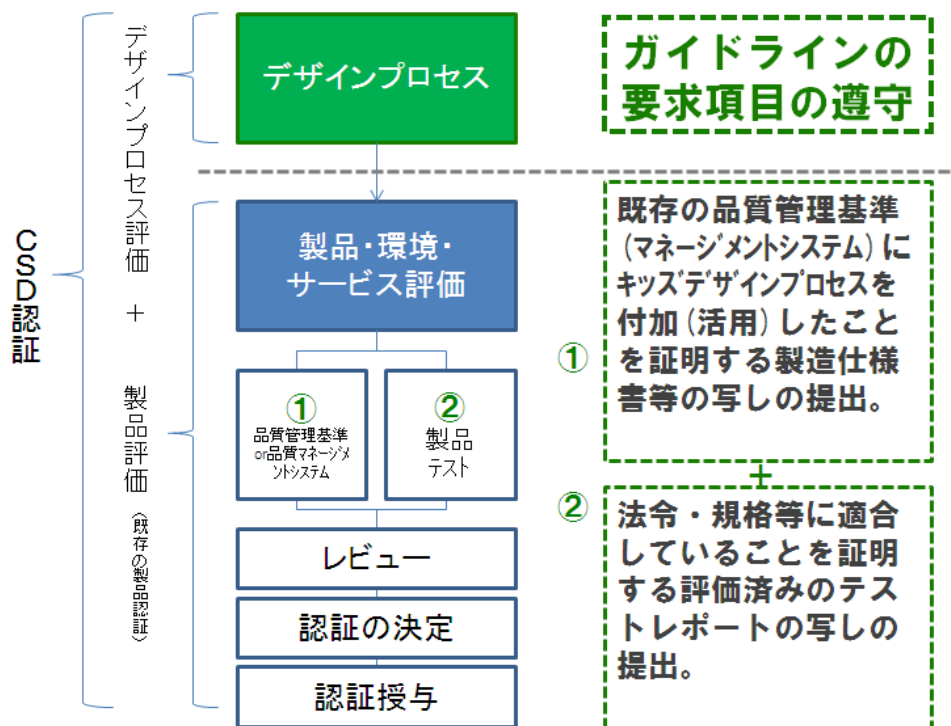


図 3. CSD 認証の評価活動

